

# 令和3年度第19回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和4年1月24日（月）9：00～9：12
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>  
長田教育長  
正司委員 梶木委員 今井委員 山下委員 本田委員  
<事務局>  
長谷川事務局長兼教育次長 山下教育次長 工藤総務部長  
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長 藤原学校教育部長  
松本教科指導担当部長兼総合教育センター所長 河野児童生徒担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、議案7件、協議事項4件、報告事項が1件です。

まず非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち協議事項46、協議事項47につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。教第58号議案、教第59号議案、教第60号議案、教第61号議案、教第62号議案、教第63号議案、教第64号議案につきましては、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項11、報告事項1につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものにそれぞれ該当すると思われまますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。それでは、今申し上げました議案等につきましては、非公開といたします。

**協議事項1** 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

それでは、まず協議事項の1から参ります。学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。

それでは、説明をお願いします。

(浜西健康教育課長)

市立学校園における感染確認状況について御報告をいたします。資料にございますとおり、1月19日水曜日現在で1月だけの感染者数が総計675名ということで、オミクロン株の流行に伴いまして1月の中旬以降、非常に感染者数の報告が増えております。

続きまして、学級閉鎖数等の状況でございます。同じく1月20日現在の学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業の数について記載のとおりでございます。それから、感染不安等で登校園できなかった児童生徒数につきましても、1月17日現在で791名ということになってございます。

数については以上です。

(周尾総務課長)

それから、市立学校園の対応についてということで、先週一部変更いたしました感染拡大の状況を踏まえてということです。

1つ目が、3番の活動というところで、歌唱・合唱、体育、それから、調理実習につきまして、常時換気をするであつたりとか感染対策を徹底するということ。

それから、次のページの(3)の学校園行事等ということで、修学旅行等々の泊を伴う行事であつたりとか、保護者等が来校する行事については延期、または中止としてございます。

それから、(4)番の部活動につきましても、中学校、それから、高等学校におきまして対外試合、公式戦を除く対外試合と、それから、合宿、こちらについては当面の間、行わないということで変更いたしてございます。それで学校園にも周知してございます。

説明は以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について御質問、御意見ございませんか。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

本当に前回の会議以降、かなり感染者数も激増したし、学級閉鎖の数も。学級閉鎖とか学年閉鎖、学校閉鎖ですね。相当増えてますけど、学校現場もかなりいろいろ厳しい対応が続いてるんじゃないかなと思うんですけど、学校のほうから事務局に何かこういうもっ

と手だてを打ってほしいとか、こういうサポートをしてほしいというような、もし寄せられている声があればありましたら、少し教えていただきたいのと、あと、保護者から直接何か教育委員会に寄せられているお声があったら、教えていただきたいというのが1点目と、あと、オンライン学習が今の少し御紹介の中でもありましたけれども、端末を導入してから期間が経ってきましたけれども、このオンラインによる学習支援っていうのがどのくらい進んでいるのか。内容としてですね。どのくらい進んでいるかっていうので、もし御紹介いただけることがあったら、お願いできればと思うのですが。

以上です。

(浜西健康教育課長)

まず学校園との協議の状況ですけれども、やはり学校園も複数のたくさんの学校で感染者が出てきて、それから、もうすぐに1人感染者が出た後に、同じクラスで別の方も熱が出たっていうような状況も、すごく急激な状況で進んでおりますので、一件一件、教育委員会に対しては今こういう状況であると、どういった対応を取ったらよいかという、保護者にどういう通知をしたらよいかというところを一件一件、御相談をいただいて、我々は指針に基づいて、これについてはこうしましょうという状況状況に応じた御対応をさせていただいてというのが、今の現状でございます。その数が大変多くなってございます。

それから、保護者の方、学校に問い合わせはたくさんいただいておりますけど、委員会にも学級閉鎖を、これ以前からもそうなんですけど、極端な学級閉鎖は必要ないんじゃないかという御意見もあれば、もうすぐに学級閉鎖するべきじゃないかという両方の御意見はいただいております、我々も対応の方法について丁寧に御説明をしているような状況です。

(長田教育長)

松本部長。

(松本教科指導担当部長兼総合教育センター所長)

オンラインについて少しお話をさせていただきます。オンラインにつきましては、対応様々難しい中ですが、しっかりと今までの経験を積んで学校がスムーズに対応をいただいているということがあります。ただやはり広がって、特に低学年においては、御家庭で子供が1人になったときに、十分に対応ができないというのを学校からも話をいただいておりますので、プリントを用意して、例えばTeamsの入り方であったりとかの分かりやすいプリントをお話をいただいたので、それは共有しながら進めてしているところです。内容的には9月から何度かこんな形というかいろんなモデルを示していますので、学校園ができる範囲の中で、そのモデルを少しずつ広げている過程です。

以上です。

(長田教育長)

何かありますか。本田委員。

(本田委員)

質問なんですけれども、これだけ感染者が増えてきて、学校現場も大変だと思えますけど、保護者の方は両方の御意見があると思うのですが、学校内の先生方から困っているというか、こうしてほしいみたいなものってあるのでしょうか。

(周尾総務課長)

先生方とお話ししている中でも、今現時点で困っていることというのは、やはり学級閉鎖の期間が少し長くなってきておるとい状況がございます。全市的にたくさんの学級閉鎖が出ている中で、PCR検査を受けていただくんですけれども、やはり順番が回ってくるのが少し先になってしまうという状況がございますので、何とか早くならないかというところについては、相談は受けております。

(長田教育長)

その今のPCR検査も、先日聞いた話では、先週の初め、半ば頃よりは、先週末ぐらいは少しPCR検査までの期間が改善されて進み出しているというような話を聞きました。要はPCR検査のキットが配られるまでが時間かかって、結果が出るまで非常に心配、不安だと思いますから、その期間をできるだけ短くするということが大事だと思いますし、また、片一方で働いておられる保護者の方もたくさんいらっしゃいますから、お子さんが御家庭で自宅待機となると、働きに行けないと。これが社会機能の維持ができるかできないかというようなことにもつながりますので、やっぱり我々としては保健所と十分調整しながら、できるだけ早く検査キットをお配りして、早く結果を出して、早く大丈夫であれば学級閉鎖を解除すると、学校生活に戻るということを厳格にやりながらも、柔軟にやっていく必要があるんじゃないかなという気がしますが、そのあたり今のその検査の状況というのはどんな感じですか。

(周尾総務課長)

教育長おっしゃったように、先週、これまで保健所は学校園、ほかに保育所、保育園などに関しましても、保健所が積極的に調査をしているということでやっておりましたけれども、その期間、保健所業務がかなり増えてきたということで、そこで調査までの期間が結構長かかっておりましたので、次のPCR検査に行く期間も長くなっておりました。保健所の業務が逼迫してきた中で、その調査を重点化する、主に高齢者等、重症化リスクの高い施設等に重点化するということで、その間、学校園については速やかに検査すると

いうことで回してきております。それとあわせて検査体制も、1日に検査する件数を倍増するような形で今拡大をしております、それが先週の半ばぐらいからやっておりますので、今のところまだ物すごく縮まったかという、そうではないですけども、先週の前半に比べると、少し改善傾向にはありますが、ただ感染がこれ以上、さらに増えてきますと、やはり検査体制にもどこかで限りがございますので、現在は今の体制の中で何とか検査を回しているというような状況でございます。

(長田教育長)

ほかにご覧いませんか。よろしいでしょうか。

また、今後の方針に係る動きにつきましては、後ほどまた御意見をいただきたいと思えます。

その他、この項目に限らず、ほかの事項、項目でも結構ですが、何かございますか。よろしいでしょうか。またお気づきの点がありましたら、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

誠に申し訳ありませんが、本日の公開案件はこれで終了をいたします。恐れ入りますが、傍聴者の方々は御退席をお願いいたします。

閉会 午前9時12分